

住み慣れた家庭・地域で 安心して暮らせる社会

在宅福祉サービス

ホームヘルプ サービス事業

先月の「広報いわむろ」では、長寿福祉社会にふさわしい岩室村を創造するための「岩室村社会福祉計画」の概要についてお知らせしましたが、今月号からは計画の具体的な内容について紹介していきたいと思っております。
今回は、高齢福祉の施策の重要な柱「在宅福祉サービス」についてご紹介します。

この事業は、老衰、心身の障害及び疾病などのために日常生活に支障があるお年寄りを対象に、ホームヘルパーを派遣して入浴や清拭など身体の介護や調理・清掃等家事援助サービスを行う事業です。
ホームヘルパーは年々増員し、現在常勤のヘルパー四名で在宅福祉の一端を担っていますが、要介護老人の増加や家庭の介護能力の低下に伴い、目標年次の平成十一年度までには常勤ヘルパー十一名を確保し、在宅サービスの充実を図ってまいります。また、派遣時間帯についても、早朝・夜間・休日等を含めた派遣体制を確立し、多様化するニーズに対応してまいります。

■サービス提供体制

	ホームヘルパー人数
平成5年度	4人
平成11年度	(目標)11人

■サービス目標水準

- ・虚弱老人…週1回
- ・寝たきり老人…週3回
- ・痴呆性老人…週3回

シヨートステイ事業

寝たきり老人や痴呆性老人などを介護している家族が、病気や出産、冠婚葬祭などのために、一時的に家庭で介護ができなくなった場合に、特別養護老人ホームなどで預かり、介護者とその家族を援助する制度です。
昨年度までは他市町村の施設に入所を委託していましたが、今年の四月に特別養護老人

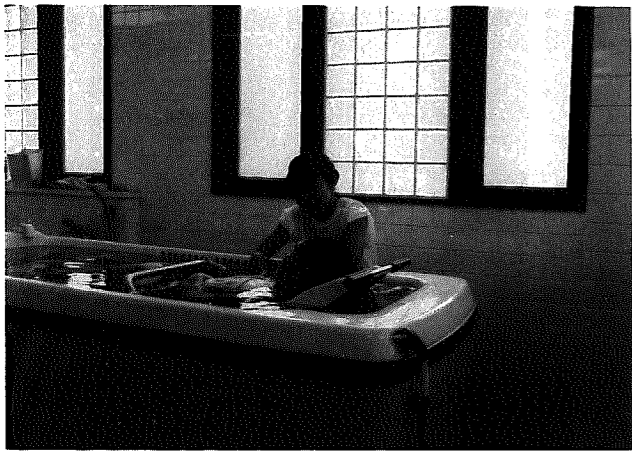


■写真：送迎用リフトバスで通所も楽々

ホーム「桜井の里」が開所し、シヨートステイ専用ベッド二十床が確保されました。今後は、寝たきり老人や痴呆性老人の増加とシヨートステイ事業に対する評価の高まりとともに、利用の増大が予想されます。
なお、平成十一年度までにシヨートステイ五床（広域対応）を確保し、寝たきり老人及びその家族の福祉の向上を図ります。

デイサービス事業

在宅の虚弱老人や寝たきり老人、痴呆性老人を対象に、送迎用リフトバスによる通所方式で、健康のチェックや入浴、食事などのサ



在宅介護支援センター 運営事業

在宅の要介護老人の介護者などに対し、介護に関する総合的な相談に応じ、公的サービスの紹介や利用申請、介護機器の展示、使用方法などを指導し、地域の要介護老人とその家族を支援する事業です。
当村では平成五年七月、老人保健施設「いわむろの里」に在宅介護支援センターの運営を委託し、ソーシャルワーカーと看護婦の二名の専門職員を配置し、二十四時間体制で地

■在宅介護支援センター利用状況

区分	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
介護相談	—	—	—	—	4	5	1
介護用品	2	9	4	11	6	10	8
福祉サービス紹介	4	4	4	4	4	5	6
保健サービス紹介	3	5	4	1	4	2	6
その他	1	4	5	3	—	5	1
計	10	22	17	19	18	27	22
助言・指導	5	15	12	17	15	18	16
申請手続	5	5	4	2	3	4	5
他機関等紹介	—	2	1	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	5	1
計	10	22	17	19	18	27	22

その他の在宅支援

高齢者の寝たきり老人や、虚弱老人及びひとり暮らし老人の在宅介護や日常生活の支援については様々なサービスが求められており、需要に即したサービスメニューの充実や開発を図り、誰もが、いつでも利用できるサービスの提供に努めてまいります。
当面は、今まで実施してきた老人日常生活用具（車イスや特殊ベッド、マットレスなど）の貸出しや給付、紙おむつの支給、給食サービスなどを継続するとともに、今年度から開始したひとり暮らし老人などのふとん乾燥サービス事業のように、必要に応じて新たなサービス提供についても検討し、支援します。



■写真上：今年4月にオープンした特別養護老人ホーム「桜井の里」
■写真右：デイケアなどで皆さんのお手伝い、老人保健施設「いわむろの里」

※広報9月号では、保健事業の施策についてお知らせします。